

デマンド交通による 新しい公共交通サービスの 試験運行を行います。

令和6年1月8日～令和6年3月1日

**登録制
予約型
乗り合い**



デマンド交通とは

デマンド交通とは、利用者の予約に応じて運行する公共交通の運行システム。余市町では、設定した連絡施設と利用者の自宅間を予約に応じて固定ダイヤで運行を行います。

対象地域

中央バスが運行する余市循環線の利用が困難な地域を対象とします。（町内3地域）

栄町・登町方面

※栄町区会・登町区会の地域に居住する方が対象です。

利用方法

- ①利用を希望する場合、事前に役場へ利用者登録を行います。
- ②利用したい便をつばめタクシーに電話で予約します。
- ③連絡施設と自宅間を乗り合いバスが送迎します。

連絡施設例

役場・JR余市駅・余市協会病院等
※詳しくは裏面をご確認ください。

利用料金

実証運行に限り**無料**で運行します。
※本格運行は有料となります。



詳しくは裏面の利用ガイド、もしくは下記ホームページをご覧ください。

[http://www.town.yoichi.Hokkaido.jp/.....](http://www.town.yoichi.Hokkaido.jp/)

お問合せ

☎ 0135-21-2117

余市町総合政策部政策推進課

余市町朝日町26番地

E-mail : s.suisin@town.yoichi.Hokkaido.jp

デマンド交通のご案内

余市町のデマンド交通では利用者の自宅と連絡施設の間を固定ダイヤにて乗合制で運行します。

利用のながれ

①利用者登録

チラシ下部の様式に必要事項を記入して役場へ提出、もしくは、電話（☎21-2117）により登録申請を行う。

②利用予約

利用したい便をつばめタクシー（☎23-3111）に電話で予約をします。

③乗車

予約に応じて乗合バスが自宅もしくは連絡施設までお迎えに上がります。乗車時に利用料金を支払いご利用ください。

利用料金 無料（実証運行期間のみ）



運行期間

今回は実証運行のため、令和6年1月～令和6年3月の2か月間の月曜日に限り運行を実施します。

運行日 令和6年1月8日（月）、15日（月）、22日（月）、29日（月）

2月5日（月）、12日（月）、19日（月）、26日（月） 合計8日間

連絡施設・運行ダイヤ

連絡施設	往路①	往路②	連絡施設	往路①	往路②
栄町農業構造改善センター	9:00	14:00	よいち水産博物館	11:00	16:00
余市協会病院	9:11	14:11	余市町役場	11:07	16:07
黒川八幡会館	9:17	14:17	JR余市駅	11:14	16:14
イオン余市店	9:22	14:22	コープさっぽろ余市店	11:20	16:20
コープさっぽろ余市店	9:28	14:28	イオン余市店	11:25	16:25
JR余市駅	9:34	14:34	黒川八幡会館	11:32	16:32
余市町役場	9:41	14:41	余市協会病院	11:36	16:36
よいち水産博物館	9:45	14:45	栄町農業構造改善センター	11:49	16:49

登録された方には、より詳細な「デマンド交通利用ガイド」をお渡しします。

利用登録申込書

氏名					
生年月日	大正・昭和・平成・令和	年	月	日	
住所	余市町	町	丁目	番地	
電話番号	()	—		—	

提出先 余市町役場政策推進課（庁舎2階） FAX：0135-21-2144（電話申込可） TEL：0135-21-2117